

長谷川 佳彦

法学研究科・教授

【研究】

今年度はまず、抗告訴訟と当事者訴訟をめぐる第2次世界大戦後のドイツの議論状況を分析した論文を公表した。その論文に続いて、1960年に制定されたドイツの行政裁判所法の立案過程について分析を進めている。また、法治主義が行政訴訟の方法(態様)に対して持つ意義を考察した論文を執筆した。この他、執筆を担当した『行政法演習サブノート210問』が刊行された。

【教育】

法学部において「行政法1」、「演習1・2」を、法学研究科において「行政法2・行政法特殊講義1」、「公法の基礎」(全14回のうち2回担当)を、高等司法研究科において「行政法応用」(2クラス分)、「連携講義(行政法発展演習)」(全8回のうち2回担当)をそれぞれ担当した。

【管理運営】

部局内においては、法学部教務委員長、法学研究科運営委員会委員、計画室室員、および法曹コース連携協議会委員を務めた。全学においては、教育課程委員会委員、マルチリンガル教育連絡協議会委員、スチューデント・ライフサイクルサポートセンター運営協議会委員、蛋白質研究所研究倫理審査委員会委員、および就職担当教員を務めた。

【社会貢献】

大阪市行政不服審査会委員、吹田市公平委員会委員、および吹田市入札等監視委員会委員を務めている。また、令和7年2月まで大阪市公文書管理委員会委員を、令和7年2月に大阪税関審査委員をそれぞれ務めた。